

雇 用 こうち 2013 こうち

労働市場月報(4月分)

平成25年6月号 No. 539



映画「県庁おもてなし課」ロケセット（高知市丸ノ内・高知県庁内）

〈今月の記事〉

- | | |
|--|-------------------------------|
| ・ 4月雇用動向 1～9 | ・ 公正な採用選考をお願いします 11 |
| ・ 平成26年3月新規学校卒業者の求人の
早期提出と採用枠拡大を要請 10 | ・ 「外国人労働者問題啓発月間」について 12 |
| ・ 平成26年3月新規学校卒業者の採用・選考日程について ... 10 | ・ 「全国安全週間」の実施について 13～14 |

高知労働局職業安定部

(高知労働局ホームページ <http://kochi-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)

最近の雇用失業情勢（平成25年4月）

【ポイント】

- 有効求人倍率は0.68倍で、前月に比べて0.01ポイント上昇
- 新規求人数は前年同月比で2か月ぶりに増加
- 新規求職者数は前年同月比で3か月連続減少

1 有効求人倍率

- 県内有効求人倍率（季節調整値）は0.68倍で前月の0.67倍から0.01ポイントの上昇、前年の0.62倍から0.06ポイントの上昇となった。
- 正社員有効求人倍率（原数値、パートを除く）は、0.30倍で前月を0.02ポイント下回り、前年同月を0.03ポイント上回った。
- 安定所別の有効求人倍率（原数値）は、高知所0.69倍、須崎所0.62倍、四万十所0.61倍、安芸所0.57倍、いの所0.42倍となった。

2 求人の動き

- 新規求人数は、前年同月比11.7%（535人）増の5,124人となり、2か月ぶりに前年同月を上回った。
新規求人数を産業別に前年同月と比較すると、主な産業では農、林、漁業（15.2%増）、建設業（24.9%増）、製造業（22.0%増）、運輸業、郵便業（22.3%増）、卸売業、小売業（26.4%増）、宿泊業、飲食サービス業（9.4%増）、生活関連サービス業、娯楽業（3.0%増）、医療、福祉（6.1%増）などで増加となり、サービス業（13.1%減）、公務、その他（5.6%減）で減少した。
- パート新規求人を見ると、前年同月比13.2%（242人）増の2,076人で、新規求人全体の40.5%を占めている。
- 有効求人数は、前年同月比7.5%（858人）増の12,358人となり、43か月連続で前年同月を上回った。
- 正社員有効求人数（パートを除く）は4,345人で前年同月比6.8%（277人）増となり、前月比では0.8%（34人）減となった。有効求人全数に占める割合は35.2%で前月から2.2ポイント上昇した。

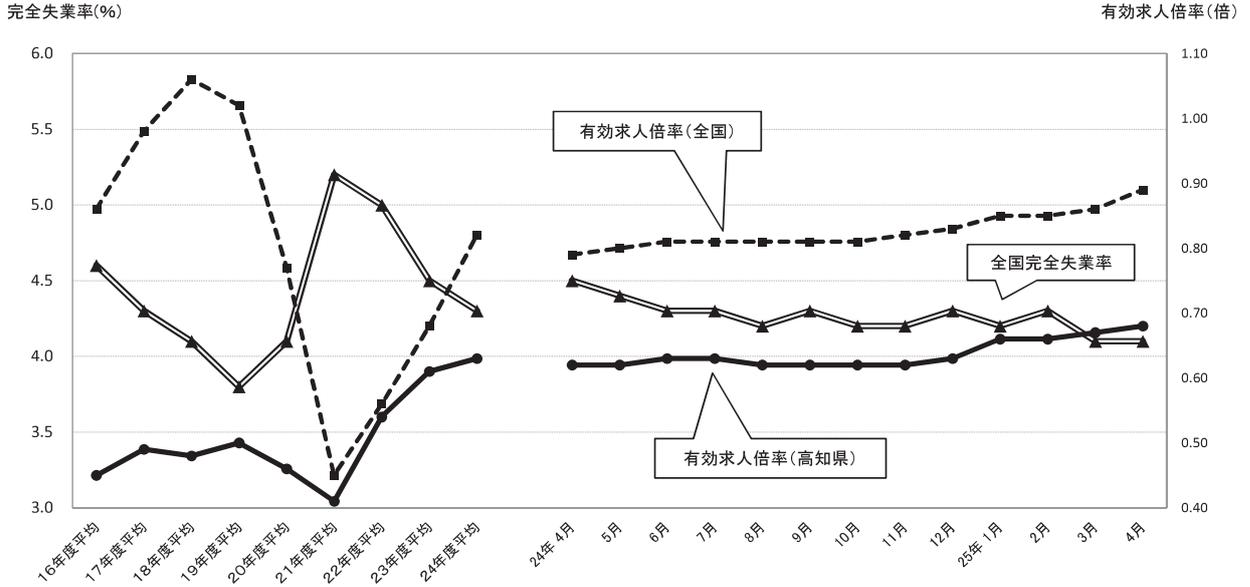
3 求職の動き

- 新規求職者数は、前年同月比1.0%（60人）減の6,103人となり、3か月連続で前年同月を下回った。このうち、パート求職者は、前年同月比1.3%（19人）増の1,504人で、新規求職者全体の24.6%を占めている。
パートを含む新規常用求職者数6,026人について態様別に前年同月比で見ると、在職中の者は9.3%増の883人、離職者は1.2%減の4,425人、無業者は9.6%減の718人となった。離職者の内訳をみると、事業主都合離職者は、前年同月比6.4%減の2,234人、自己都合離職者は前年同月比8.9%増の1,952人となった。
- 有効求職者数は、前年同月比3.0%（601人）減の19,295人となり、2か月連続で前年同月を下回った。

4 就職状況

- 就職件数は、前年同月比7.4%（151件）減の1,883件となり、5か月ぶりに前年同月を下回った。このうちパートは、16.6%（105件）減の528件で、就職件数全体の28.0%を占めている。

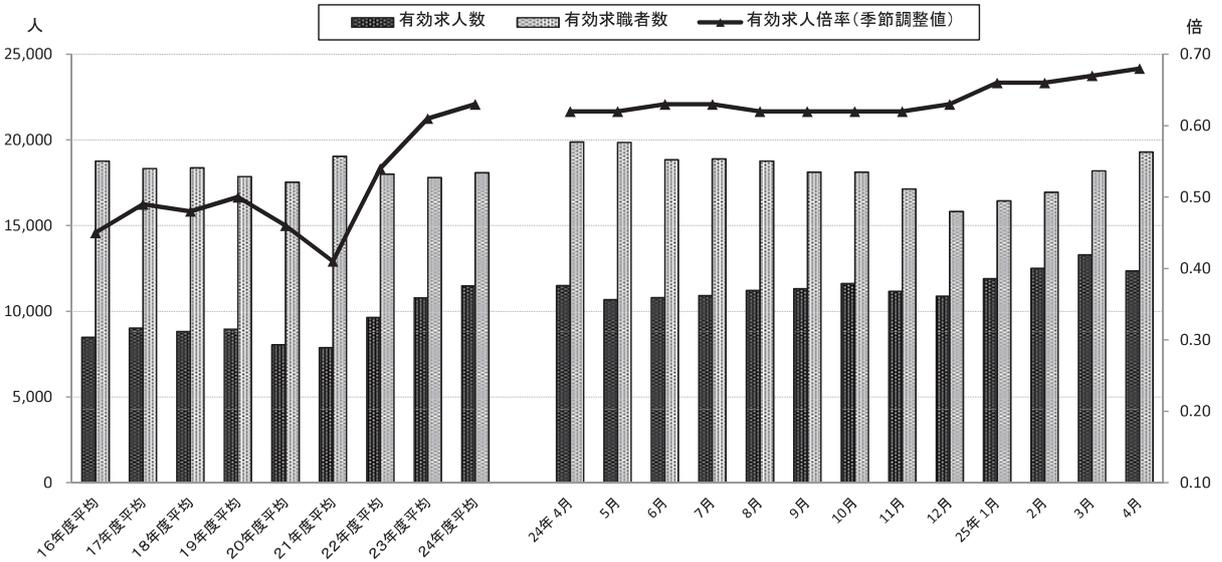
有効求人倍率・完全失業率の推移(季節調整値)



	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	24年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年1月	2月	3月	4月
有効求人倍率(高知県)	0.45	0.49	0.48	0.50	0.46	0.41	0.54	0.61	0.63	0.62	0.62	0.63	0.63	0.62	0.62	0.62	0.62	0.63	0.66	0.66	0.67	0.68
有効求人倍率(全国)	0.86	0.98	1.06	1.02	0.77	0.45	0.56	0.68	0.82	0.79	0.80	0.81	0.81	0.81	0.81	0.81	0.82	0.83	0.85	0.85	0.86	0.89
全国完全失業率	4.6	4.3	4.1	3.8	4.1	5.2	5.0	4.5	4.3	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2	4.3	4.2	4.2	4.3	4.2	4.3	4.1	4.1

※ 有効求人倍率の季節調整法はセンサ局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、平成24年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。
 ※ 完全失業率(24年12月以前の数値は新季節指数により改訂されている。)
 ※ 年度平均は実数値

有効求人数・有効求職者数の推移(実数値)



	16年度平均	17年度平均	18年度平均	19年度平均	20年度平均	21年度平均	22年度平均	23年度平均	24年度平均	24年4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	25年1月	2月	3月	4月
有効求人数	8,481	9,033	8,834	8,971	8,045	7,877	9,647	10,794	11,484	11,500	10,690	10,802	10,910	11,212	11,321	11,626	11,176	10,879	11,902	12,506	13,289	12,358
有効求職者数	18,776	18,340	18,375	17,861	17,538	19,045	18,004	17,815	18,092	19,896	19,867	18,843	18,888	18,778	18,127	18,126	17,150	15,828	16,444	16,948	18,203	19,295

※ 季節調整法はセンサ局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、有効求人倍率の平成24年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

職業紹介状況（学卒を除きパートタイムを含む）

項目 年度月	A 新規求職申込件数			B 月間有効求職者数			C 新規求人数		D 月間有効求人数		E 就 職 件 数					就職率 (%)	求人倍率 (実数)		求人倍率 (季節調整値)		
	常用	45歳以上		常用	45歳以上		常用		常用		常用	県外	45歳以上	(保) 受給者	E/A×100	新規C/A	有効D/B	新規	有効		
平成22年度	53,637	52,579	18,519	216,050	213,438	86,583	49,639	43,128	115,758	104,045	17,398	14,299	978	5,133	3,548	32.4	0.93	0.54	-	-	
23	52,831	51,793	18,797	213,781	211,291	87,788	53,721	47,035	129,533	116,803	17,308	14,312	1,180	5,285	3,682	32.8	1.02	0.61	-	-	
24	52,027	50,868	19,015	217,098	214,663	90,623	55,467	48,724	137,813	124,694	17,512	14,486	1,163	5,443	3,912	33.7	1.07	0.63	-	-	
平成24年4月	6,163	6,081	2,573	19,896	19,785	8,218	4,589	4,194	11,500	10,651	2,034	1,728	112	622	363	33.0	0.74	0.58	1.06	0.62	
5	4,790	4,756	1,752	19,867	19,750	8,412	4,111	3,688	10,690	9,866	1,777	1,565	118	543	398	37.1	0.86	0.54	0.96	0.62	
6	3,792	3,752	1,317	18,843	18,759	8,035	4,490	4,085	10,802	9,979	1,269	1,099	92	367	316	33.5	1.18	0.57	1.11	0.63	
7	4,375	4,014	1,774	18,888	18,472	8,183	4,429	4,071	10,910	10,095	1,314	1,143	99	388	329	30.0	1.01	0.58	1.01	0.63	
8	4,287	4,141	1,564	18,778	18,259	8,169	4,299	3,866	11,212	10,400	1,280	1,083	92	408	330	29.9	1.00	0.60	1.01	0.62	
9	4,076	3,974	1,418	18,127	17,882	7,676	4,506	3,712	11,321	10,100	1,328	1,120	95	432	317	32.6	1.11	0.62	1.08	0.62	
10	4,268	4,202	1,538	18,126	17,953	7,574	4,984	4,422	11,626	10,326	1,558	1,254	112	496	347	36.5	1.17	0.64	1.05	0.62	
11	3,569	3,492	1,253	17,150	16,997	7,127	4,301	3,650	11,176	10,015	1,297	1,071	102	416	330	36.3	1.21	0.65	1.09	0.62	
12	2,911	2,805	1,003	15,828	15,637	6,568	3,841	3,180	10,879	9,545	1,182	872	82	368	278	40.6	1.32	0.69	1.06	0.63	
平成25年1月	4,756	4,656	1,590	16,444	16,219	6,664	5,591	4,843	11,902	10,588	1,133	829	77	332	243	23.8	1.18	0.72	1.17	0.66	
2	4,179	4,165	1,440	16,948	16,820	6,727	4,941	4,331	12,506	11,188	1,340	1,115	86	398	297	32.1	1.18	0.74	1.06	0.66	
3	4,861	4,830	1,793	18,203	18,130	7,270	5,385	4,682	13,289	11,941	2,000	1,607	96	673	364	41.1	1.11	0.73	1.09	0.67	
4	6,103	6,026	2,434	19,295	19,171	8,037	5,124	4,723	12,358	11,401	1,883	1,631	88	600	361	30.9	0.84	0.64	1.14	0.68	
増減比 (%)	前月	25.6	24.8	35.8	6.0	5.7	10.6	▲ 4.8	0.9	▲ 7.0	▲ 4.5	▲ 5.9	1.5	▲ 8.3	▲ 10.8	▲ 0.8	▲ 10.2 (ポイント)	▲ 0.27 (ポイント)	▲ 0.09 (ポイント)	0.05 (ポイント)	0.01 (ポイント)
	前年同月	▲ 1.0	▲ 0.9	▲ 5.4	▲ 3.0	▲ 3.1	▲ 2.2	11.7	12.6	7.5	7.0	▲ 7.4	▲ 5.6	▲ 21.4	▲ 3.5	▲ 0.6	▲ 2.1 (ポイント)	0.10 (ポイント)	0.06 (ポイント)	0.08 (ポイント)	0.06 (ポイント)
安定所別	高知	3,910	3,891	1,458	12,528	12,488	4,946	3,541	3,256	8,655	7,932	1,062	911	52	328	225	27.2	0.91	0.69	※	※
	須崎	517	506	264	1,539	1,523	750	421	409	957	921	154	142	9	48	29	29.8	0.81	0.62	※	※
	四万十	674	639	288	2,056	2,013	942	477	433	1,250	1,162	273	230	13	78	46	40.5	0.71	0.61	※	※
	安芸	335	326	158	1,098	1,078	535	256	237	630	591	140	125	3	56	27	41.8	0.76	0.57	※	※
	いの	667	664	266	2,074	2,069	864	429	388	866	795	254	223	11	90	34	38.1	0.64	0.42	※	※

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。なお、求人倍率 (季節調整値) の平成24年12月以前の数値は、新季節指数により改訂されている。

産業別・規模別新規求人の状況

産 業		総 数				
		25年 4月	24年 4月	前年同月比(%)	パートタイム	
					25年 4月	24年 4月
A, B	農 業 , 林 業 , 漁 業 (01~04)	121	105	15.2	52	32
C	鉱 業 , 採 石 , 砂 利 採 取 業 (05)	2	4	▲ 50.0	0	0
D	建 設 業 (06~08)	321	257	24.9	13	2
	06 総 合 工 事 業	207	189	9.5	13	1
E	製 造 業 (09~32)	338	277	22.0	94	88
	09 食 料 品 製 造 業	117	84	39.3	51	51
	10 飲 料 ・ た ば こ ・ 飼 料 製 造 業	13	12	8.3	5	4
	11 織 維 工 業	23	25	▲ 8.0	3	2
	12 木 材 ・ 木 製 品 製 造 業	17	12	41.7	2	5
	13 家 具 ・ 装 備 品 製 造 業	6	4	50.0	1	3
	14 パ ル プ ・ 紙 ・ 紙 加 工 品 製 造 業	23	18	27.8	2	6
	15 印 刷 ・ 同 関 連 業	8	5	60.0	2	0
	16 化 学 工 業	0	8	▲ 100.0	0	3
	17 石 油 製 品 ・ 石 炭 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	18 プ ラ ス チ ッ ク 製 品 製 造 業	6	8	▲ 25.0	0	2
	19 ゴ ム 製 品 製 造 業	0	0		0	0
	21 窯 業 ・ 土 石 製 品 製 造 業	7	5	40.0	0	0
	22 鉄 鋼 業	4	7	▲ 42.9	0	0
	23 非 鉄 金 属 製 造 業	0	0		0	0
	24 金 属 製 品 製 造 業	8	6	33.3	1	0
	25 は ん 用 機 械 器 具 製 造 業	22	16	37.5	1	0
	26 生 産 用 機 械 器 具 製 造 業	32	17	88.2	2	0
	27 業 務 用 機 械 器 具 製 造 業	4	7	▲ 42.9	0	0
	28 電 子 部 品 ・ デ バ イ ス ・ 電 子 回 路 製 造 業	12	4	200.0	8	1
	29 電 気 機 械 器 具 製 造 業	11	8	37.5	6	2
	30 情 報 通 信 機 械 器 具 製 造 業	0	0		0	0
	31 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業	17	25	▲ 32.0	5	9
	20, 32 そ の 他 の 製 造 業	8	6	33.3	5	0
F	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業 (33~36)	1	2	▲ 50.0	0	1
G	情 報 通 信 業 (37~41)	37	34	8.8	11	6
	39 情 報 サ ー ビ ス 業	15	10	50.0	5	2
H	運 輸 業 , 郵 便 業 (42~49)	203	166	22.3	26	23
I	卸 売 業 , 小 売 業 (50~61)	1,205	953	26.4	849	643
	50~55 卸 売 業	153	175	▲ 12.6	56	99
	56~61 小 売 業	1,052	778	35.2	793	544
J	金 融 業 , 保 険 業 (62~67)	51	66	▲ 22.7	5	0
K	不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業 (68~70)	64	78	▲ 17.9	22	42
L	学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業 (71~74)	161	89	80.9	18	18
M	宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業 (75~77)	522	477	9.4	348	307
	75 宿 泊 業	137	161	▲ 14.9	84	102
	76 飲 食 店	335	290	15.5	239	196
N	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業 (78~80)	169	164	3.0	51	50
O	教 育 , 学 習 支 援 業 (81, 82)	67	73	▲ 8.2	35	42
P	医 療 , 福 祉 (83~85)	1,225	1,155	6.1	397	400
	83 医 療 業	594	628	▲ 5.4	152	157
	85 社 会 保 険 ・ 社 会 福 祉 ・ 介 護 事 業	629	527	19.4	245	243
Q	複 合 サ ー ビ ス 事 業 (86, 87)	50	38	31.6	9	5
R	サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の) (88~96)	319	367	▲ 13.1	86	110
S, T	公 務 , そ の 他 (97, 98, 99)	268	284	▲ 5.6	60	65
合 計		5,124	4,589	11.7	2,076	1,834
事 業 所 規 模 別	29人以下	3,282	2,831	15.9	1,468	1,286
	30~99人	1,079	990	9.0	379	323
	100~299人	586	575	1.9	188	184
	300~499人	84	91	▲ 7.7	11	6
	500~999人	66	66	0.0	20	35
	1,000人以上	27	36	▲ 25.0	10	0

(注) 平成19年11月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分による。

求人・求職・就職バランスシート(パートを含む常用)

25年 4月

職業	求人倍率 (倍)	有効求人 (人)	有効求職(人)			就職件数(人)		
			合計	男	女	合計	男	女
職業計	0.59	11,401	19,171	8,657	10,500	1,631	656	975
管理的職業	1.16	37	32	27	5	2	1	1
専門的・技術的職業	1.09	2,420	2,212	726	1,486	275	74	201
建築・土木技術者等	2.67	347	130	120	10	11	9	2
医師、薬剤師等	7.17	172	24	6	18	0	0	0
保健師、助産師、看護師	1.81	881	487	23	464	68	2	66
社会福祉の専門的職業	0.62	334	535	99	436	69	20	49
事務的職業	0.20	984	4,872	895	3,976	399	80	319
一般事務員	0.16	721	4,503	745	3,757	349	67	282
会計事務員	0.43	71	164	35	129	26	4	22
販売の職業	1.45	2,590	1,789	847	942	155	78	77
サービスの職業	1.12	2,835	2,533	786	1,744	325	90	235
介護サービスの職業	0.91	926	1,014	319	695	105	27	78
保健医療サービス	0.79	179	226	40	185	44	9	35
生活衛生サービス	1.88	192	102	16	86	9	5	4
飲食物調理の職業	0.98	628	641	216	425	75	20	55
接客・給仕の職業	1.91	826	433	140	291	53	14	39
保安の職業	3.23	268	83	82	1	17	13	4
農林漁業の職業	0.57	158	275	208	67	70	50	20
生産工程の職業	0.60	692	1,161	860	299	133	95	38
金属材料製造等	0.66	127	193	191	2	27	26	1
製品製造・加工処理	0.84	406	483	269	213	76	46	30
機械組立の職業	0.15	32	212	174	37	9	7	2
機械整備・修理の職業	0.51	57	112	111	1	8	8	0
生産関連・生産類似	0.26	35	134	93	41	6	4	2
輸送・機械運転の職業	0.63	391	618	598	19	53	49	4
定置・建設機械運転	0.48	39	81	81	0	6	6	0
建設・採掘の職業	0.53	361	681	675	5	43	43	0
建設躯体工事の職業	1.59	78	49	49	0	7	7	0
建設の職業	0.56	54	96	95	1	8	8	0
電気工事の職業	0.76	74	98	97	1	7	7	0
土木の職業	0.35	155	437	433	3	21	21	0
運搬・清掃等の職業	0.15	665	4,524	2,720	1,800	159	83	76
運搬の職業	0.39	219	559	504	54	55	38	17
清掃の職業	0.30	226	744	400	343	54	19	35
その他の運搬等の職業	0.06	188	3,201	1,809	1,390	42	24	18
分類不能の職業	0.00	0	391	233	156	0	0	0

(注) 求職申込書における「性別」欄の記入が任意のため、男女別の合計は全体の値と必ずしも一致しない。

(注) 平成24年4月から職業分類を改定。

正社員の職業紹介状況（パートタイムを除く常用）

項目 年度月		正社員	正社員	正社員	正社員	常用	正社員	正社員
		新規求人数	有効求人数	就職件数	充足数	フルタイム 有効求職者数	有効求人 倍率	充足率
平成22年度		16,760	42,638	5,800	5,606	168,250	0.25	33.4
23		17,976	46,773	5,767	5,646	162,685	0.29	31.4
24		18,635	49,530	5,877	5,752	163,170	0.30	30.9
平成24年4月		1,603	4,068	546	537	15,179	0.27	33.5
5		1,428	3,977	601	575	15,062	0.26	40.3
6		1,425	3,929	481	471	14,273	0.28	33.1
7		1,708	4,060	481	461	14,129	0.29	27.0
8		1,485	4,075	505	496	13,959	0.29	33.4
9		1,475	4,112	454	447	13,559	0.30	30.3
10		1,802	4,204	541	527	13,553	0.31	29.2
11		1,432	4,065	464	451	12,822	0.32	31.5
12		1,251	3,919	384	375	11,827	0.33	30.0
平成25年1月		1,967	4,299	405	400	12,240	0.35	20.3
2		1,592	4,443	481	477	12,778	0.35	30.0
3		1,467	4,379	534	535	13,789	0.32	36.5
4		1,841	4,345	585	580	14,556	0.30	31.5
増減比 (%)	前月	25.5	▲ 0.8	9.6	8.4	5.6	▲ 0.02 (ポイント)	▲ 5.0 (ポイント)
	前年比	14.8	6.8	7.1	8.0	▲ 4.1	0.03 (ポイント)	▲ 2.0 (ポイント)
安定所別	高知	1,304	3,055	378	416	9,384	0.33	31.9
	須崎	181	404	44	35	1,179	0.34	19.3
	四万十	154	393	62	57	1,583	0.25	37.0
	安芸	70	183	34	26	859	0.21	37.1
	いの	132	310	67	46	1,551	0.20	34.8

(注) 正社員有効求人倍率＝正社員有効求人数／常用フルタイム有効求職者数

充足率＝正社員充足数／正社員新規求人数×100

なお、常用フルタイム有効求職者にはフルタイムの派遣労働者や契約社員を希望するものも含まれるため、厳密な意味での正社員有効求人倍率より低い値となる。

パートタイムの状況

年度月	項目	新規求職 申込件数	新規求人数	月間有効 求職者数 (A)	月間有効 求人数 (B)	就職件数	有効求人 倍率(実数) (B)／(A)
平成22年度		11,806	20,312	45,395	48,354	5,183	1.07
	23	12,150	22,160	48,819	53,797	5,193	1.10
	24	12,141	23,038	51,696	57,636	5,242	1.11
平成24年	4月	1,485	1,834	4,619	4,660	633	1.01
	5	1,191	1,633	4,700	4,393	493	0.93
	6	869	2,122	4,503	4,680	388	1.04
	7	906	1,766	4,363	4,616	389	1.06
	8	981	1,781	4,316	4,835	370	1.12
	9	1,006	1,911	4,337	4,811	427	1.11
	10	1,037	1,872	4,415	4,729	399	1.07
	11	849	1,938	4,201	4,645	372	1.11
	12	644	1,610	3,834	4,563	394	1.19
平成25年	1月	1,150	2,324	4,004	4,978	382	1.24
	2	941	2,095	4,053	5,199	400	1.28
	3	1,082	2,152	4,351	5,527	595	1.27
	4	1,504	2,076	4,625	5,248	528	1.13
増減比 (%)	前月	39.0	▲ 3.5	6.3	▲ 5.0	▲ 11.3	▲ 0.14 (ポイント)
	前年比	1.3	13.2	0.1	12.6	▲ 16.6	0.12 (ポイント)
安定所別	高知	997	1,491	3,113	3,782	295	1.21
	須崎	134	145	344	344	44	1.00
	四万十	131	172	431	539	73	1.25
	安芸	68	90	219	243	39	1.11
	いの	174	178	518	340	77	0.66

雇 用 保 険 の 状 況

項目 年度月	適用 事業所 数	被保険 者 数 (A)	資 格 取得者 数	資 格 喪失者 数	う ち 事業主 都 合 離職数	一 般			高 齢 受給者 数	特 例 受給者 数	基 本 受給率 B/(A+B) ×100 (%)	日 雇 受給者 実人員	
						受 給 決 定 数	基 本						
							初 回 受給者	受給者 実人員 (B)					
平成20年度	13,326	179,056	36,973	37,773	6,422	15,038	13,182	5,030	65	114	2.7	159	
21	13,299	180,553	38,844	36,094	5,218	13,935	12,747	5,407	71	106	2.9	164	
22	13,537	184,920	42,416	38,315	4,054	12,556	10,996	4,318	65	86	2.3	170	
23	13,615	187,298	41,572	39,594	3,850	13,111	11,477	4,353	71	77	2.3	167	
24	13,615	187,596	40,900	40,764	3,905	12,883	11,224	4,333	85	80	2.3	155	
平成24年4月	13,643	185,304	6,939	8,613	796	2,474	1,308	4,446	203	17	2.3	167	
5	13,659	187,925	5,414	2,792	223	1,206	1,685	5,076	113	65	2.6	157	
6	13,648	188,320	2,897	2,505	273	875	740	4,811	93	16	2.5	157	
7	13,643	187,835	2,998	3,473	388	1,109	985	5,005	52	40	2.6	161	
8	13,651	187,044	2,613	3,375	261	1,051	1,044	4,749	91	360	2.5	170	
9	13,556	187,267	2,967	2,734	254	885	757	4,370	81	130	2.3	157	
10	13,567	187,435	3,416	3,216	411	1,062	859	4,361	67	74	2.3	155	
11	13,587	188,063	2,944	2,282	254	881	838	4,085	77	57	2.1	154	
12	13,599	188,827	2,893	2,124	202	700	737	3,929	33	40	2.0	154	
平成25年1月	13,595	188,111	2,638	3,346	273	951	770	3,894	71	101	2.0	113	
2	13,610	188,038	2,390	2,449	199	834	789	3,663	71	54	1.9	157	
3	13,616	186,978	2,791	3,855	371	855	712	3,605	72	4	1.9	155	
4	13,633	185,871	6,869	7,941	619	2,210 (5)	1,243 (1)	4,115 (10)	239	24	2.2	155	
増減比 %	前 月	0.1	▲ 0.6	146.1	106.0	66.8	158.5	74.6	14.1	231.9	500.0	0.3	0.0
	前年同月	▲ 0.1	0.3	▲ 1.0	▲ 7.8	▲ 22.2	▲ 10.7	▲ 5.0	▲ 7.4	17.7	41.2	▲ 0.1	▲ 7.2
安 定 所 別	高 知	8,608	134,589	4,949	5,459	372	1,316	761	2,497	170	7	1.8	112
	須 崎	1,465	15,104	524	724	102	270	132	439	27	2	2.8	1
	四 万 十	1,638	15,143	639	835	66	290	171	515	19	7	3.3	0
	安 芸	877	8,228	366	433	39	144	83	309	11	8	3.6	0
	い の	1,045	12,807	391	490	40	185	95	345	12	0	2.6	42

(注) 年度の適用事業所数・被保険者数・受給者実人員・受給者数は月平均。

(注) 日雇受給者実人員は、同一人が複数安定所で受給が可能のため安定所計と必ずしも一致しない。

(注) () 内は船員保険で内数。当月分のみ記載。

平成26年3月新規高等学校卒業予定者の 求人への早期提出と採用枠拡大を要請

25年3月の高知県内の求人倍率が0.67倍で平成4年7月の0.68倍に次ぐ高水準となるなど雇用失業情勢は一部で持ち直しの動きが見られるものの、長引く円高や欧州信用不安により依然として厳しい状況が続いているところです。

このような中、新規学校卒業者について高知県では平成24年度の新規高卒者のうち72名が就職未定であり、県外事業所からの求人数が近年減少傾向にあるなど、雇用環境は依然として脆弱な状況です。若年労働者の雇用の場の確保は、県内産業全体の活性化にも重要であり、1人でも多くの就職を実現させるためには、県内事業所からの求人の早期提出と採用枠の拡大が不可欠となっています。

このような状況の下、高知労働局では、新規高卒者の雇用の場の確保のため、高知県及び高知県教育委員会と連携して県内主要経済4団体及び高知県工業会を訪問し、高知県知事、高知県教育長、高知労働局長連名による「新規高等学校卒業者の求人の早期提出と採用枠拡大要請」を平成25年5月17日（金）に行いました。



(訪問のようす)

平成26年3月新規学校卒業者の 採用・選考等日程について

就職を希望する生徒・学生が早期に就職先を選択し、働く場を得られるよう、求人申し込みについてご協力をお願いします。

中学校	6月20日 以降 1月1日 以降	公共職業安定所における求人受理 推薦・選考開始、採用内定開始
高等学校	6月20日 以降 9月5日 以降 9月16日 以降	公共職業安定所における求人受理 推薦開始 選考開始、採用内定開始
大学 短大 高専	4月1日 以降 7月1日 以降 10月1日 以降	学校における求人受理・公示、企業研究会等開始日は各学校で自主的に決定 公共職業安定所における求人票等の展示・公開 学校推薦の開始 採用選考開始期日については明示せず 採用内定開始

※採用・選考等日程に関するお問い合わせは、最寄りのハローワーク又は高知労働局職業安定課までご照会ください。

◆応募者の基本的人権を尊重した 公正な採用選考をお願いします。

本人の適性・能力や本人に責任のない、本籍・家族（職業、続柄、学歴、収入、資産等）・宗教・思想等について、面接時に質問していませんか。また、人事管理のためとして社用紙※への記入・提出を求めたりしていませんか。これらのことは、応募者の基本的人権を侵害するものであり、企業の責任が厳しく問われます。

事業主の皆様におかれては、改めて採用選考のあり方や人事管理に使用する社用紙の点検をお願いします。

※最近では、インターネットを活用して応募者の登録を行うケースが増えており、「エントリーシート」の提出を求める事業所も見受けられますが、これらについても、上記と同様に応募者の基本的人権に配慮されているか点検をお願いします。

－ 求人から採用までの12のチェック －

□ 募集にあたって

- 1 採用しようとする仕事に合う人なら、だれでも応募できる条件になっていますか。
（応募・採用の対象を男性のみ・女性のみとしたり、合理的な理由がなく年齢制限を設けていませんか。）
- 2 仕事をする上で関係のない事項－本人の適性・能力以外の事項（家族の職業・家庭状況など）－を採用の条件にしてはいませんか。
- 3 応募書類として定められたもの（統一応募書類・JIS規格履歴書）以外に戸籍謄（抄）本・住民票の提出を求めていますか。

□ 面接にあたって

- 4 面接によって何を判断するのか、その基準や方法があらかじめ定められていますか。
- 5 面接にあたって、応募者の基本的人権を尊重するように十分配慮していますか。

□ 選考にあたって

- 6 選考は、応募者の仕事をするための適性・能力の見きわめを基礎に、テストや資料・面接での判断など、総合的に決めていますか。
- 7 家庭状況などの身元（家庭）調査を行っていませんか。
- 8 合理的・客観的に必要が認められない採用選考時の健康診断を実施していませんか。

□ 採否の決定にあたって

- 9 応募者の適性・能力を総合的に評価した公正な選考結果であったか再点検していますか。
- 10 不採用とする場合、その理由を明確にしていますか。

□ 採用後について

- 11 採用後は、書面により労働条件を明示していますか。
- 12 入社の際や入社後に、戸籍謄（抄）本・住民票などの提出を画一的に義務づけていませんか。

【お問い合わせ先】 高知労働局 職業安定部職業対策課（088-885-6052）

ハローワーク高知 088-878-5329 ハローワーク香美 0887-53-4171

ハローワーク須崎 0889-42-2566 ハローワーク四万十 0880-34-1155

ハローワーク安芸 0887-34-2111 ハローワークいの 088-893-1225

ともに働き未来を創ろう！！～外国人が能力を発揮できる環境づくりを～

6月は「外国人労働者問題啓発月間」です

— 外国人雇用はルールを守って適正に！ —

我が国において増加傾向にある外国人労働者について、その適正な雇用・労働条件を確保するとともに、不法就労の防止を図るため、政府では毎年6月を「外国人労働者問題啓発月間」と定めています。

厚生労働省では、当月間において、事業主、事業主団体等をはじめ、広く国民全般を対象に外国人労働者問題に関する周知・啓発を行うこととしています。

☆ 外国人を雇用する事業主のみなさまへ

ご存じですか？

雇入れ・離職の際の届出と雇用管理は事業主の責務です！

雇用対策法（平成19年10月1日施行）に基づき

- ① 外国人雇用状況報告制度が義務付けられました。
- ② 外国人労働者の雇用管理の改善等に関して事業主が適切に対処するための指針が作成されました。

I. 外国人の雇用状況を適切に届け出ていますか？

外国人労働者（特別永住者等を除く）の雇入れ及び離職の際には、その氏名、在留資格、在留期間等を、ハローワークへ届出ることが義務付けられています。

届出はハローワーク窓口の他、ハローワークインターネットサービスからの申請もできます。（⇒ URL <https://www.hellowork.go.jp/index2.html>）

II. 外国人労働者の雇用管理を適切に行っていますか？

外国人労働者の雇用管理の改善及び再就職支援の努力義務が課されました。事業主の方が遵守すべき法令や、努めるべき雇用管理の内容、再就職の促進に関するポイントについて定めていますので、これに沿って、職場環境の改善や再就職の支援に取り組んでください。（厚生労働省 HP⇒<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyou/gaikokujin.html>）

平成24年5月7日から「高度人材に対するポイント制」が始まりました！

「ポイント制」とは、高度人材（現在でも就労が認められている外国人のうち高度な資質・能力を有すると認められるもの）の受け入れを促進するため高度人材に対しポイント制を活用した出入国管理上の優遇措置を与える制度です。制度の詳細は法務省入国管理局 HP を参照ください。（法務省入国管理局 HP⇒http://www.immi-moj.go.jp/info/120416_01.html）

* 「ポイント制」の対象となる方の在留資格は「特定活動」となります。外国人雇用状況の届出には、外国人登録証（24年7月9日以降は在留カード）のみでは具体的な活動類型が確認できないので、旅券に添付されている「指定書」を確認の上、届出いただくようお願いいたします。

高知労働局 ・ ハローワーク

全国安全週間の実施について

1 趣 旨

全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という崇高な基本理念の下、「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進し、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的に、一度も中断することなく続けられ、今年で86回目を迎える。

この間、労働災害を防止するため、事業場では、労使が協調して、労働災害防止対策が展開されてきた。この努力により、労働災害は長期的には減少してきている。

労働災害による死亡者数は、年々減少してきていたが、平成21年から大幅な増減を繰り返している。一方、労働災害による死傷者数は、平成22年から3年連続の増加となり、極めて憂慮すべき事態となっている。特に、産業構造の変化等により、製造業、建設業等の労働災害の占める割合が減少し、小売業、社会福祉施設等の労働災害の占める割合が増加している。

労働災害を防止するためには、トップから安全衛生の担当者、労働者までの事業場の全員が現場を確認し、機械設備の安全基準や作業手順などの基本的なルールを守ることに加え、事業者から労働者一人ひとりまでの安全に対する意識や危険感受性を高めることにより、労働者の安全を確保し、労働災害ゼロを目指していく必要がある。

平成25年度の全国安全週間は、
高めよう 一人ひとりの安全意識 みんなの力でゼロ災害
をスローガンとして展開することとする。

この全国安全週間を契機として、それぞれの職場で、労働災害防止の重要性について認識をさらに深め、安全活動の着実な実行を図ることとする。

2 各事業場の実施事項

(1) 安全週間及び準備期間中に実施する事項

- ① 経営トップは安全について所信を明らかにし、自らが率先して職場の安全パトロール等を行い、安全について従業員への呼びかけを行う。
- ② 今後の安全の進め方について考える職場の集い等を催し、関係者の意志の統一、安全意識の高揚等を図る。
- ③ 作業上の注意喚起の「見える化」等、分かりやすく全員で取り組みやすい安全活動の募集及び発表を行う。
- ④ 安全旗の掲揚、標語等の掲示、安全関係資料の配布等を行う。
- ⑤ 作業を直接指揮する優良な職長等の顕彰等を実施する。
- ⑥ 安全についての作文、写真、標語等の募集及び発表を行う。
- ⑦ 安全に関する視聴覚教材等を活用した講演会等を開催する。
- ⑧ 労働者の家族に対し、安全についての文書の送付、職場見学等を行い、家族の協力を求める。
- ⑨ ホームページ等を活用し、自社の安全活動等について社会に発信する。
- ⑩ 緊急時の措置について必要な訓練を行う。
- ⑪ 「安全の日」等の設定を行う。
- ⑫ その他安全週間及び準備期間にふさわしい行事を行う。

(2) 継続的に実施する事項

- ① 全般的事項
 - ア 安全衛生管理体制の確立と自主的な安全衛生活動の促進
 - イ 職業生活全般を通じた各段階における安全教育の徹底
 - ウ 作業者の安全意識の高揚
 - エ 女性労働者や高齢労働者が活躍するための職場改善の推進
 - オ 緊急時における労働者の安全確保マニュアルの整備
 - カ 快適な職場環境の形成の推進
 - キ 労働時間等労働条件の適正化の推進
- ② 業種の特性に対応した対策及び特定の災害に対する対策の推進

3 全国安全週間説明会の開催について

高知県内の各労働基準監督署において、事業所を対象に各地区労働基準協会と合同で全国安全週間説明会を次のとおり開催することとしていますので、是非ご来場ください。(無料です。)

説明会日程

高知労働基準監督署・高知労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成25年6月13日(木)	13時30分～	南国市農協会館
平成25年6月14日(金)	13時30分～	高新文化ホール
平成25年6月17日(月)	13時30分～	本山町プラチナセンター
平成25年6月18日(火)	13時30分～	いの町枝川コミュニティセンター
平成25年6月19日(水)	13時30分～	奥物部ふれあいプラザ

須崎労働基準監督署・須崎労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成25年6月5日(水)	13時30分～	越知町民会館
平成25年6月6日(木)	13時30分～	窪川四万十会館
平成25年6月7日(金)	13時30分～	須崎市立市民文化会館

四万十労働基準監督署・四万十労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成25年6月10日(月)	13時30分～	宿毛市総合社会福祉センター
平成25年6月11日(火)	13時30分～	土佐清水商工会議所
平成25年6月12日(水)	13時30分～	中村地区建設協同組合会館

安芸労働基準監督署・安芸労働基準協会

日 程	時 間	場 所
平成25年6月3日(月)	13時30分～	室戸市保健福祉センター
平成25年6月4日(火)	13時30分～	田野町ふれあいセンター
平成25年6月5日(水)	13時30分～	安芸市民会館
平成25年6月6日(木)	13時30分～	野市町ふれあいセンター

4 全国安全週間に行われる大会

第49回 高知県建設業労働災害防止大会 【主催者 建設業労働災害防止協会高知県支部】 ◆ 日時・場所 平成25年7月1日(月) 13時30分～ 高知県民文化ホール ◆ プログラム 平成25年度 安全優良現場・個人表彰 特別講演他
第36回 須崎地区安全衛生大会 【主催者 須崎労働基準協会】 ◆ 日時・場所 平成25年7月4日(木) 12時50分～ 須崎市立市民文化会館 ◆ プログラム 優良事業場及び優良従業員の表彰 特別講演他
第49回 全国安全週間安芸地区大会 【主催者 安芸労働基準協会】 ◆ 日時・場所 平成25年7月5日(金) 13時30分～ 田野町ふれあいセンター ◆ プログラム 優良事業場及び優良従業員の表彰 特別講演他

全国安全週間の具体的な取組み等についてのお問い合わせは、
高知労働局労働基準部健康安全課 (TEL 088-885-6023) までお願いいたします。

用語の説明

- 一 般＝「パートタイム」以外のものをいう。なお、雇用期間の定めにより「常用」「臨時・季節」に分けられる。
- 常 用＝雇用契約において、雇用期間の定めがない、または、4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。
- パートタイム＝「パートタイム」とは、1日、1週間又は1ヶ月の所定労働時間が当該事業所において、同種の業務に従事する通常の労働者の所定労働時間に比し相当程度短いものをいう。
 なお、「パートタイム」は雇用期間の定めにより、「常用的パートタイム」、「臨時的パートタイム」及び「日雇的パートタイム」に分けられる。
- 新規求職申込件数＝期間中に自安定所で新たに受付けた求職申し込みの件数をいう。
- 月間有効求職者数＝「前月から繰越された有効求職者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいう。
- 就 職 件 数＝自安定所の有効求職者が、自安定所の紹介あっせんにより就職したことを確認した件数をいう。
- ⑤受給者の就職件数＝受給資格決定後、基本手当の支給を終了するまでの間に安定所の紹介により就職した基本手当受給資格者の就職件数をいう。
- 求 人 倍 率＝求職者1人当たり、求人がどれだけあるかをみるもので、次の式で計算される。
- $$\text{新規求人倍率} = \frac{\text{新規求人数}}{\text{新規求職者数}} \quad \text{有効求人倍率} = \frac{\text{有効求人数}}{\text{有効求職者数}}$$
- 新 規 求 人 数＝期間中に新たに受けた求人数（採用予定人員）をいう。
- 月間有効求人数＝「前月から繰越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいう。
- 受 給 者 実 人 員＝失業給付を実際に受けた受給資格者の実数をいう。
- 季 節 調 整 値＝1年を周期として繰り返す季節的な要因による変動の影響を取り除いた値である。
 （労働関係の季節調整は、厚生労働省においてセンサス局法Ⅱ（X-12）を使用している。）

高知労働局職業安定部のご案内

〒780-8548 高知市南金田1-39

職業安定課 電話 (088) 885-6051 FAX (088) 885-6064

職業対策課 電話 (088) 885-6052 FAX (088) 885-6065

求職者支援室 電話 (088) 888-6600 FAX (088) 885-6065

ハローワーク（公共職業安定所）のご案内

●ハローワーク高知 〒781-8560 高知市大津乙2536-6

電話 (088) 878-5320 FAX (088) 878-5341

●附属機関 〒780-0822 高知市はりまや町1-5-1 デンテツターミナルビル4F

ハローワークジョブセンターはりまや

職業紹介コーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

キャリアアップコーナー 電話 (088) 884-8105 FAX (088) 885-1480

就職支援コーナー 電話 (088) 885-5835 FAX (088) 885-5836

U・Iターン相談コーナー 電話 (088) 882-0845

●附属機関 〒780-0841 高知市帯屋町2-1-35 片岡ビル3F

高知新卒応援ハローワーク（若者相談コーナー）

電話 (088) 802-2076 FAX (088) 802-2072

●香美出張所 〒782-0033 香美市土佐山田町旭町1-4-10

電話 (0887) 53-4171 FAX (0887) 53-2291

●ハローワーク須崎 〒785-0012 須崎市西糺町4-3

電話 (0889) 42-2566 FAX (0889) 42-2569

●ハローワーク四万十 〒787-0012 四万十市右山五月町3-12

電話 (0880) 34-1155 FAX (0880) 34-4996

●ハローワーク安芸 〒784-0001 安芸市矢の丸4-4-4

電話 (0887) 34-2111 FAX (0887) 35-3474

●ハローワークいの 〒781-2120 吾川郡いの町枝川1943-1

電話 (088) 893-1225 FAX (088) 893-1226